

1. 件名：新型転換炉原型炉の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年10月26日（水）13時10分～13時20分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
上野管理官補佐、荒井安全審査専門職
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証本部 技術副主幹
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 原子炉補機冷却海水ポンプの除熱対象について

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	本日の面談を始めます。本日はですねふげんの補正書の提出と、それに伴いまして海水ポンプの除熱対象等の説明についてお願いいたします。はい。規制庁さんの方から、
0:00:14	ご質問いただきました海水ポンプの除熱対象につきまして、資料にまとめましたので、報告させて、ご説明させて。
0:00:21	いただきたいと思います。
0:00:23	まず1ポツとしましてですね海水ポンプの除熱対象設備ということですね、ふげんでは廃止段階移行した後ですね、
0:00:31	原子炉格納容器空気再循環系の供用を終了したことから、
0:00:35	この海水ポンプによる除熱対象設備というのは、えーっとですね、海水原子炉補機冷却系の熱交換器及びディーゼル発電機の冷却、
0:00:46	だけとなっております。
0:00:48	添付してございます1枚目2枚目3枚目を、
0:00:52	めくっていただきますと、こちらが現状のですね、
0:00:57	海水ポンプの配管系統図となっております。
0:01:01	別添1にはですね、運転中ということで、こちらの空気再循環系、
0:01:07	方を付け加えております。
0:01:09	R C W S P あすいません原子炉補機冷却系海水ポンプですけれども、4基ありましてですね、現在は
0:01:20	はっきりしてると。
0:01:22	いうところでございます。
0:01:26	でですねこの今、
0:01:30	海水ポンプではですね、運転中は臭い系のところにも、冷却負荷として、
0:01:38	現在は原子炉補機冷却系及びディーゼル発電機の冷却、
0:01:42	だけを冷却対象としております。この維持すべき期間としては、
0:01:48	原子炉補機冷却系に関しましては設備ごとの代替冷却設備の供用開始までということと、あとディーゼル発電機というのは予備電源装置の供用開始まで、
0:01:59	というふうになってございます。これらの期間はですね海水ポンプの除熱体制を、田井常通につきましてですね、
0:02:07	行いますのでその期間を維持管理をするということで、
0:02:13	参考までに臭い系の役割、書いてございますので、こちらの方
0:02:18	参考までにですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	後で読んでいただければと思います。
0:02:24	続きまして原子炉補機海水ポンプの電源供給に関しましてですけれども、
0:02:30	海水ポンプの供給電源はですね商用電源から起動点は、起動変圧器を介しまして供給してございます。
0:02:39	商用電源が喪失した場合はですね、ディーゼル発電機を起動しまして、電源を供給することとなっています。
0:02:48	ディーゼル発電機は起動後 10 秒以内にですね、電圧が確立しまして負荷投入シーケン数が働きて、各設備に順次、
0:02:58	電源が供給されるというインターロックになってます。
0:03:02	海水ポンプにつきましては電圧確立後ですね、15 秒で電源が供給されて再起動の後、運転を継続するということになっています。
0:03:11	原子炉補機冷却海水ポンプというのは電ポンプにはですね、電源が供給されると。
0:03:17	されましてですね、除熱機能が維持されるということになってございます。
0:03:23	はい。参考までにですねディーゼル発電、
0:03:27	本海水ポンプの再起動を同日発電機の運転につきまして書いてございますので、こちらの方も
0:03:37	見ていただければ、
0:03:38	思います。
0:03:40	はい。以上です。
0:03:43	説明ありがとうございます。一条和香何か。
0:03:47	ございますでしょうか。
0:04:01	もし、
0:04:05	説明は以上で、はい、ありがとうございます。
0:04:09	ワーケーション提出 2 件ございます。
0:04:14	廃措置計画と保安規定ということで、
0:04:20	まず廃止措置計画の方ですけどちょっと精製本番と B 案、ちょっと両方とも押印がないんですけども、そちらの方で、
0:04:30	どちらかと。
0:04:31	それ特に少なくてですね、一応 2、清本間と
0:04:36	写しということでちょっと、
0:04:38	法律ではないんでございますが、今回ございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:41	保安規定もですね、法令では一部だったと思いますけれども一応2部用意してきてございます。
0:04:48	一部だけ。はい、わかりました。
0:04:52	保安規定の本を用意してございます。
0:04:55	では、廃止措置計画の方ですが、
0:05:00	その原因とを整理、今回
0:05:04	ですね、この原子炉海水ポンプの全体集である、その維持せ、維持すべき期間が、
0:05:11	ちょっと不適切ではなかった。
0:05:13	提案目的ですってどうか、
0:05:14	記載がちょっと十分ではなかったので、予備電源装置の共有開始までというものを付け加えて、
0:05:22	具体的にはですねちょっとちっちゃくなるんですけども、
0:05:27	こちらのすみません。
0:05:31	ただですね、こちらの方にちょっとすみません、ちっちゃいんですが、予備電源装置
0:05:36	の供用開始までということで、付け加えています。備考に、
0:05:48	保安規定も同じようにですね、
0:05:54	採用をしているところですが、こちらの別添4、
0:06:00	別表ですね、別表4ですね、のところに、同じように維持すべき期間というのがございますので、
0:06:07	予備電源装置の供用開始までというふうに記載してございます。
0:06:13	はい。
0:06:14	以上です。
0:06:18	はい。これが、
0:06:23	あと電子データはCD-Rでやってございます。ちょっと付言こんな形で、CD-Rで、電子データを渡してございます。両方入ってる。両方。
0:06:32	はい。
0:06:33	今回、特にマスキング等々はございません。
0:06:48	まとめてくれでした。
0:06:51	別の修理は難しい。
0:06:55	専門記者も
0:07:05	やっぱり
0:07:08	DGについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:13	にも、冷却をしているということはわかってたんですけども、
0:09:18	一応設置許可の記載ぶりでそういうふうになってたところからちょっとそこだけちょっと抽出してそうやって書いてあるところがありました。今回
0:09:26	規制庁さんのご指摘の通り、
0:09:28	これであったんですけども、
0:09:31	そこはちょっと我々も
0:09:36	反論というわけじゃないですけどちょっとあのな、あんななんなんだっていうことでこういう聞かれて、もうちょっとここ困るところがございましたですね。
0:09:44	今回言われて、確かにということで、今回はちょっと修正
0:09:57	はい。すいません。
0:10:00	もともと使用済み燃料が搬出するまでという、
0:10:04	維持すべき期間を、を変えるときに、もっと我々が精査してですね、現象ちょっと認識が甘かったのかなというところがございます。
0:10:13	はい。今回のご指摘だと、
0:10:20	それでは、本日の面談これで、
0:10:22	以上でよろしいですか。はい。これで皆さん終了いたします。ありがとうございました。ありがとうございます。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。